

輸入制限撤廃が輸出増やす

伊藤元重 学習院大学国際社会科学部教授



日本の高品質商品は、拡大するアジアの中間所得層の需要を引きつけている。しかし、ベトナム、タイ、マレーシアでは農産品に多くの輸入制限がある。日本の保護主義的な姿勢が、外国の保護主義的な政策を崩せない要因だ。外国の農産品自由化に向けては、日本の保護主義的な姿勢を改める必要がある。

東南アジア諸国のショッピングモールや百貨店をまわってきた。経済成長によって富裕層や中間所得層が増えているので、人々の消費行動が豊かさを増していることがよくわかる。

こうした動きと連動して、日本の小売業の現地での活動も拡大している。高島屋はシンガポールの店で好業績をあげており、そこを起点にバンコク、ホーチミン、上海などに支店網を拡大させている。伊勢丹はクアラルンプールで4店舗を運営している。イオンはマレーシアで上場して、多くの店を展開しているが、郊外の大型モールは40万平方メートルの規模で、日本国内最大の22万平方メートルをはるかに超える規模となっている。

当然のことながら、東南アジアの小売店舗にも、日本で見かける商品はほとんど入っているとんでも過言ではない。百貨店や高級モールには、有名なブランドや化粧品などが勢ぞろいし、スーパーの店頭は日本のスーパーと変わらない品ぞろえである。果物から菓子類まで、日本酒からスイーツまで、日本の商品が所狭しと陳列してある。「日本の食をアジアに輸出すべきだ」とはよく言われることであるが、実際に現地を歩いてみると、その重要性がよく分かる。

5年ほど前の調査の数字だが、アジアの中間所得層の人口はそれまでの10年で8億人ほど増え、その後の10年でさらに10億人増えるという。中国やインドも含めた広域のデータなので数字が大きくなっているが、アジアの市場の拡大のスピードがよく分かる。5年前、10年前に貧困層であった人たちの多くが中間所得層に移行している。

これまで貧困層だった人たちは、多くの商品に憧れを持っていたはずだ。所得が増えるにつれて、そうした商品への需要を増やしていく。高品質の日本の商品はそうしたアジアの人たちの需要を引きつけること

ができるはずだし、それは農産品や食料品でも例外ではない。日本のラーメン店やすしチェーンが盛況なことを見ても、日本の食文化が普通に受け入れられていることを示している。

ただ、ベトナムの店で聞いた果物の話は驚きだった。輸入制限がかかっているのに、2種類の果物しか輸入できないというのだ。隣のマレーシアでは日本の果物が多く置いてあっただけに、ベトナムの売り場の貧弱さが目立つ。例えば、日本のイチゴはベトナムには輸出できないようだが、なぜか韓国製のイチゴは入ってきている。なぜ日本製のイチゴが入らなくて韓国製が入るのかよくわからないが、多くの重要な農産品が輸入制限措置によってブロックされている。

ベトナムとはずっと前に経済連携協定（EPA）を結んだはずだが、自由化の例外措置として多くの農産品に輸入制限がかかっているのだ。なぜベトナムへの農産品の輸出に制限がかかっているのだろうか。

ここからは私の推測だが、EPA交渉のあり方が背景にあると思われる。EPA交渉で、日本側は当然のことながら、ベトナム側の農産品の輸入制限についても撤廃を求めたはずだ。ただ、日本側でも、ベトナムからの農産品の輸入に制限を残そうとしただろう。日本側が輸入制限措置を多く残すことを求めているのに、相手側には農産品の輸入制限を撤廃するように要求するには無理があったのだろう。結果的に、ベトナム側の輸入にも様々な制限が残ることになった。

日本がこれまで結んできたEPAは、その質が低いと言われる。関税撤廃などの自由化への例外となる品目の数が非常に多いのだ。農業分野で多くの産品を輸入から守ろうという意図が働くからだろう。しかし、そうした保護主義的な姿勢の結果として、相手側の保護主義的な政策を崩すことができなかった。だから、ベトナムなどには、多くの輸入制限措置が残ることになる。これは、タイでも、マレーシアでも、同じだ。

アジアでの流通業の現場を見ても、日本の農産品の競争力は決して弱くない。日本酒や牛肉などでも同じだ。そうした素材を加工した日本食はブームが続いている。農業は守りではなく攻めの時代だと言われるが、そうであるなら日本の姿勢を変える必要がある。EPAの場などを通じて、積極的に相手国に農産品の自由化を求めて行くのだ。そのためには、日本の保護主義的な姿勢を改めることも必要だろう。

そういえば、大枠合意となった欧州連合（EU）とのEPAによって、欧州が日本の農産品に課している制限が緩和されるそうだが、欧州では日本の農産品の輸入を認めない規制がいろいろな分野であるようだ。農業分野で日本の輸入は非常に制限的であると言われることが多いが、アジアや欧州の輸入制限も厳しいのだ。

そうした障壁をぶち破って日本の輸出を増やすためには、EPAを通じた交渉が有効である。そして相手に輸入自由化を進めてもらうためには、日本の側も自由化を進めていく必要がある。EUとのEPAは環太平洋経済連携協定（TPP）と同じような高いレベルの自由化を目指したものである。それが結果的に、日本製品への輸入制限をも撤廃する結果になる。

*この記事・写真は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています。無断転載、複製を禁じます。

いとう・もとしげ 1974年（昭和49年）東大経卒。東大大学院経済学研究科修士課程中退、米ロチェスター大学院経済学部博士課程修了。93年から東大経済学部教授、96年から2016年3月まで東大大学院経済学

研究科教授も兼務。同4月から学習院大学国際社会科学部教授。13年から経済財政諮問会議の民間議員も務める。著書は「日本経済を創造的に破壊せよ!」「経済を見る3つの目」など多数。静岡県出身、65歳。